

同時発表：経済産業省

平成23年12月20日  
自動車局環境政策課

## 第4次補正予算案に盛り込まれた環境対応車の 導入促進（エコカー補助金）について

本日12月20日に閣議決定された第4次補正予算案に環境対応車の導入促進（環境性能に優れた新車の購入を補助する「エコカー補助金」）が盛り込まれることになりました。

- ◆ バス、トラック、タクシー分野における環境対応車の導入を促進するため、環境性能に優れた自動車を購入する自動車運送事業者等に対し、購入費用の一部を補助する「エコカー補助金」が、平成23年度第4次補正予算案に盛り込まれました。（国土交通省計上分219億円（事業用自動車）、経済産業省計上分2,781億円（自家用自動車）、合計約3,000億円）
- ◆ 現時点で検討中の対象車種と金額は以下のとおりです。平成23年12月20日以降に新車新規登録（又は新規検査届出）を行った車両を対象とします。詳細につきましては別添の資料をご覧ください。

### ＜乗用車等<sup>※1</sup>＞（登録車等・軽自動車）

環 境 要 件	登 録 車 等	軽自動車
平成27年度燃費基準達成または平成22年度燃費基準25%超過達成 <sup>※2※3</sup>	10万円	7万円

※1 乗車定員が10人以下の乗用車及び車両総重量が3.5トン以下のトラック・バス（バンを含む）。

※2 公式燃費値を有さない場合については、相応の環境要件を満たすと認められること。

※3 このほか、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・天然ガス自動車・燃料電池自動車・クリーンディーゼル自動車（乗用自動車）も対象。

### ＜重量車＞（トラック・バス）

環 境 要 件	小型 <sup>※1</sup> (GVW3.5トクラス)	中型 <sup>※1</sup> (GVW8トクラス)	大型 <sup>※1</sup> (GVW12トクラス)
平成27年度燃費基準達成 <sup>※2※3</sup>	20万円	40万円	90万円

※1 「小型」：車両総重量が3.5トンを超え7.5トン以下のトラック及び車両総重量が3.5トンを超え8トン

以下のバス。

「中型」: 車両総重量が 7.5トンを超え 12トン以下のトラック及び車両総重量が8トンを超え 12トン以下のバス。

「大型」: 車両総重量が 12トンを超えるトラック・バス。

※2 公式燃費値を有さない場合については、相応の環境要件を満たすと認められること。

※3 このほか、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・天然ガス自動車・燃料電池自動車も対象。

- ◆ なお、実際の制度実施については、第4次補正予算案の可決・成立が必要となることにご留意ください。制度の詳細が決まりましたら、改めて公表いたします。

※詳細は自動車局のウェブページをご覧ください。

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/kankyo.html>)

〔問い合わせ先〕

国土交通省自動車局環境政策課

(担当: 岩本、高橋)

TEL 03-5253-8111 (内線42533)

03-5253-8604 (直通)